

山形県の古木・名木 No.27

# 吹浦三崎山のタブ林 (ふくうらみさきやまのたぶりん)

飽海郡遊佐町吹浦字三崎2-1

日本海岸における山形県の最北端で、秋田県との境海拔58.8mの三崎山の一帯、2haほどの地域を占める「タブノキ」を主とする照葉樹林である。

タブノキは高さおよそ20mで、日本海岸を青森県の深浦まで北上分布しているが、照葉樹林として自然のまま残っているのは飛島を除いてここが最北端の地点と認められている。昭和33年3月4日山形県指定天然記念物に指定されている。  
〔山形県森林協会〕

(案内略図)



遊佐町  
二〇〇一年四月五日

鳥海国定公園  
三 崎 山



【森林やまがた51号(2001年6月)記載】